


環境省・オフセット・クレジット認証運営委員会  
(事務局: 気候変動対策認証センター) 御中

平成 23 年 2 月 18 日

## オフセット・クレジット(J-VER)プロジェクト登録依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における妥当性確認が終了しましたので、プロジェクト登録を依頼します。

プロジェクト名 <sup>1</sup>			
自然と未来株式会社 廃食用油由来 BDF 活用プロジェクト			
【依頼者】プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	自然と未来 株式会社(セントミライカブシキガイシャ)		
住所	熊本県熊本市小山 2 丁目 26 番 16 号		
代表者氏名	代表取締役村上 文	代表者役職	代表取締役
担当者氏名	村上 文	担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail	aya.star-625@nifty.com	担当者電話番号	096-285-5907
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社白馬物流(カブシキガイシャ ハクハブツリユウ)		
プロジェクト参加者名	特定非営利活動法人 九州バイオマスフォーラム		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	自然と未来 株式会社		
	以下のうち当てはまる項目に <input checked="" type="checkbox"/>		
	<input checked="" type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト代表事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト事業者である。		
	<input type="checkbox"/> 本プロジェクトのプロジェクト参加者である。		
妥当性確認機関			
妥当性確認機関名	ペリージョンソンレジストラ クリーンディベロップメントメカニズム 株式会社		

<sup>1</sup> プロジェクト名は、抽象的な表現を避け、「〇〇県△△事業者による□□(排出削減技術)を用いた温室効果ガス排出削減事業」のように、先にプロジェクト実施場所やプロジェクト事業者名を入れる等により、第三者に事業内容が伝わりやすいものとしてください。但し、事業の愛称やキャッチコピーをサブタイトルとしてつけていただくことは可能です。

プロジェクト情報	
プロジェクト概要 <sup>2</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>①背景・目的</p> <p>自然と未来株式会社(以下、当社という。)は、熊本市を中心に、県下全域を対象として飲食店及び給食センター等からてんぷら油を有価物で回収。地球の自然環境の中で繰り返し得ることのできる、再生可能なエネルギーであるバイオディーゼル燃料の精製と販売の事業を行う。とりわけ輸送用の利用拡大を図りながら、低炭素社会の構築及び温室効果ガスの排出量を削減することを目的に、カーボンニュートラル燃料による化石燃料の代替として、バイオディーゼル燃料の製造・活用を開始した。</p> <p>② 内容</p> <p>本プロジェクトは精油メーカー及び熊本県保養施設や給食会社・外食産業等から排出される廃食用油を回収し、良質な BDF (B100) を当社所有のプラントにて製造している。またその燃料を一般貨物運送事業者である株式会社白馬物流所有の配送車両で活用することによって温室効果ガスの排出削減に貢献するものである。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>C.1.2 条件 1 については、精製される BDF の原料である廃食用油は、商業施設等で使用された植物性の廃食油であり、プロジェクトがない場合には産業廃棄物として処理されており、エネルギー利用はされていない。</p> <p>C.1.3 条件 2 について、本プロジェクトで使用される BDF の製造方法は、アルカリ触媒法(乾式方式)のメタノールを用いたエステル交換方式である。</p> <p>C.1.4 条件 3 については、本プロジェクトで精製された BDF を使用する車両は、従来は化石燃料(軽油)を使用していた。</p> <p>C.1.5 条件 4 については、本プロジェクトで使用される BDF (B100) は、全国バイオディーゼル燃料利用推進協議会モニタリング規格を満たしている。</p> <p>C.1.6 条件 5 については、バイオディーゼル燃料を使用する車両は全て陸運支局へ届出し車検を取得したものであり、この燃料を使用するに当たり自己の責任において適切な車両管理等を行なっている。</p> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>BDF、メタノール、グリセリンを一定量以上貯蔵し、または取り扱う場合には消防法に基づく許可が必要で取得済み。また、BDF を使用する車両は車検証上、廃食用油燃料を使用する旨の記載済み。</p>

<sup>2</sup> プロジェクト概要は、プロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関することを2ページ以内で具体的に記述してください。

		<p><b>【採用技術】</b> 本プロジェクトで使用されるBDFの製造方法は、アルカリ触媒法(乾式方式)のメタノールを用いたエステル交換方式である。</p> <p><b>【モニタリング方法】</b> BDFの自家消費量と販売(株)白馬物流での使用量は給油毎に実測をしている。また、BDF精製に伴う、LPガス、メタノール、電力等の使用量は購買伝票によりモニタリングをし、単位発熱量や排出係数は本制度のデフォルト値を使用している。</p> <p><b>【GHG算定式の方法論への準拠性】</b> 本プロジェクトは方法論のGHG算定式に準拠している</p> <p><b>【モニタリング体制】</b> BDF精製、販売、自家消費、品質分析のデータ取りまとめと、工場の電気、LPガス等のデータ取りまとめ管理及び計量器の管理は自然と未来株式会社で行ない、その報告、作成の責任者としては自然と未来株式会社の代表である村上が担当し、BDFを使った車輛の運行としては、株式会社白馬物流が行ない、内部監査員として特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラムが行なう。</p> <p><b>【QA/QC体制】</b> J-VER制度に関する説明、モニタリングに関する教育研修、情報の保管、データの確認においては、自然と未来株式会社が行ない、内部監査においては、特定非営利活動法人九州バイオマスフォーラムが行なう。</p>					
プロジェクト実施場所		(プロジェクト実施場所が複数ある場合は、全ての住所を表形式等で記述する。) 自然と未来株式会社:熊本県熊本市小山2丁目26番16号 株式会社白馬物流:熊本県熊本市戸島町408-1					
プロジェクト対象面積		<方法論R001・R003のみ>					
プロジェクト期間		2010年5月1日～2020年3月31日(9年11ヶ月)					
クレジット期間		2011年2月1日～2013年3月31日					
プロジェクト計画開始届提出日		2010年11月17日					
妥当性確認終了日		年 月 日					
想定削減・吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>			78	565	565	1208

<sup>3</sup> 小数点以下は切り捨てとし、トン単位で記載してください。よって、小数点処理のため、表記上では単年度の削減量・吸収量の合計と、各年度合計量が異なることもあり得ます。

適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン ( 排出削減プロジェクト用 ) ver. 2.3	
適用方法論	方法論番号	004 ver. 5.0
	方法論名称	廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車輛等での利用
ダブルカウントの防止措置		
ダブルカウントの防止 の措置を講ずる事業者	(プロジェクト代表事業者と同一の場合は記入不要) プロジェクト代表事業者と同一の為、記入なし	印
公的な報告・公表制度 (判明している公 的的制度)	<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく認証を受け、オフセット・クレジット(J-VER)が発行されたプロジェクトにおけるプロジェクト代表事業者は、当該プロジェクトにより発行されたオフセット・クレジット(J-VER)を入手し無効化した者が、公的制度に基づく温室効果ガス排出量又は吸収量の報告の際、オフセット・クレジット(J-VER)の無効化を理由とする調整を行なったことを把握した場合は、以下の措置を執り行なうものとする。</p> <p>①プロジェクト代表事業者が当該公的制度に基づき報告・公表を行う際、オフセット・クレジット(J-VER)の無効化を理由として調整された排出削減量又は吸収量を、適切に温室効果ガス排出量に上乘せするものとする。</p> <p>又は、温室効果ガス吸収量を減らして報告又は公表を行なうものとする。</p> <p>②必要に応じてオフセット・クレジット(J-VER)制度事務局及び当該公的制度管理者に対し、当該情報の提供を行なうものとする。</p>	
自主的な報告・公表 対象(対象となるホーム ページ、環境報告 書等)	<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度に基づく認証を受け、オフセット・クレジット(J-VER)が発行されたプロジェクトにおけるプロジェクト代表事業者は、ホームページ、又は環境報告書等において、当該プロジェクトの内容及び当該プロジェクトから創出されるオフセット・クレジット(J-VER)の発行量及び移転量を明記するものとする。</p>	
備考欄		

以上